

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

あらかしの^も森^の林通信

1月号



● 市長・市議会議員新年あいさつ

● 後期高齢者医療制度

ごあいさつ

由布市長 首藤 奉文



新年あけましておめでとうございます。
市民の皆様には、希望に満ちた輝かしい
新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上
げます。

旧年中は、市民の皆様の深いご理解を賜
り、由布市発展に積極的にご協力いただき
ましたことを改めて衷心より厚くお礼申し
上げます。

由布市が「融和」「協働」「発展」を基本理
念に掲げ歩み始めて3年目を迎えました。
昨年は、市民の皆様の様々なイベントや合
合等で由布市として、一つになった姿が多
く見られ、「融和」「協働」が確実に進んで
いることを実感できた1年でした。

本年は、昨年策定しました「由布市総合
計画」を基本にして、一つになった由布市
が「発展」に向け動き始める年であると考え
ております。

その出発点として、将来を担う子どもた
ちに安全な給食を提供するため「給食セン
ター」の建設に着手したいと考えています。

また、昨年10月に設置しました「都市景観
室」を中心に、由布市の素晴らしい景観を
将来に継承していくため、景観計画の策定
を行います。さらに、コミュニティバスの
本格運行や子育て支援事業、農業の担い手
育成事業、地域コミュニティ事業など、継
続事業を確実に進め、あらゆる面で市民の

皆さんの利便性の向上と福祉の充実・強
化を図っていききたいと考えています。

また、今年はおおいた国体開催の年です。
由布市においても5つの競技が開催され
ます。由布市といたしましても市民の皆さ
んと一緒になって由布市らしい「おもてな
しの心」で全国の皆さんを温かくお迎えし、
素晴らしい由布市を多くの方々を感じて
いただきたいと思います。

このように今年が、由布市の「発展」の
出発年になるよう、昨年に引き続き行財政
改革を確実に実行しつつ、本来に必要な事
業には積極的に取り組んでいき、市民の皆
様から信頼される行政運営を目指してい
く覚悟でございます。市民の皆様の前年に
増しますご理解とご協力をお願い申し上
げます。

結びに、本年が市民の皆様にとりまして
希望に満ち、健康で実り多い一年となりま
すことを心よりお祈り申し上げます。新
年のごあいさつといたします。



2008 新春



由布市議会議長

三重野 精二

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、健やかで希望にみちた、輝かしい新春をお迎えのことと、議会を代表してお慶びを申しあげます。旧年中は、市政・議会に対しまして、市民皆様の深いご理解とご協力を賜り、衷心より厚くお礼を申し上げる次第です。

昨年を振り返ってみますと、コミュニティバスの運行開始、まちづくりの羅針盤たる「総合計画」の策定、市民憲章や市のシンボルとして、コスモス(花)・アラカシ(木)・ウグイス(鳥)も決まりました。また、由布市消防団が発足し、学校、家庭、地域のそれぞれが持つ教育力を結集させ、協働して子どもを育てていく「地域協育推進事業」がスタート。本番さながらの国体リハーサル大会も開催されました。この他にも、行革プランの本格的実施や「由布市住民自治基本条例」の最終案の取りまとめ等々、多くの取り組みがなされる中で、「地域自治を大切にしたい住み良き日本一の由布市」を目指したまちづくりが、着実に進んでいると実感しているところです。

さて、由布市も合併3年目に入りましたが、少子高齢社会の進行はもちろん、国の三位一体改革の推進による新型交付税の導入や国庫補助金改革等により、相変わらぬ厳しい状況に置かれています。こうした現

実を真摯に受け止め、行革プランに基づく行財政改革を進めながらも、由布市総合計画を基調とし、市民が夢のもてる由布市づくりに邁進しなければなりません。議会といたしましても、定例議会の充実はもちろん、行政改革特別委員会を中心とした行革プランの検討や達成状況の監視、議会内部に関する行財政改革についても議員アンケート調査を実施し、議員報酬や定数の検討を行ってまいりました。

地方分権一括法の施行により、地方の自己決定機会と自己責任が拡大し、議会における議決・監視機能の強化が、従前にも増して重要となりました。これにより、なおいっそうの、「分権時代にふさわしい政策提案・監視機能を十分に果たす議会」「住民に身近な開かれた議会」といった改革に取り組む覚悟でございます。市議会に対しまして、市民皆様の、これまで以上のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、市民皆様方のご健勝とご多幸、並びに本年が由布市にとりまして飛躍の年となりますようご祈念申し上げ、議会を代表しての新年のごあいさつといたします。



地域のことは地域で!

「由布コミュニティ事業」実施中 (地域の底力再生)

その3



龍原地区

時松地区

庄内町龍原地区で、由布コミュニティ(地域の底力)再生事業第3回ワークショップが開催され、骨子案を作成しました。これまでの点検作業で出てきた「地域の課題、魅力、自慢」、そしてその「改善策や振興策」といった意見やアイデアの集約作業を行いました。赤野地区の第3回と同じ手法で分野ごとの活動方針と具体的活動内容について話し合い、地区計画の骨子案としています。

挾間町時松地区でも第2回目を開催し、実際に地区内を歩いて地域の現況を点検するフィールドワークを行いました。意外と気付かないでいた「地域の宝」が多く発見されています。1月中には、龍原、時松の両地区とも計画書案ができあがる予定です。

地域の現状(魅力、自慢、課題)を点検・提案
みんなで一緒に考えました!



▲小野君(小学生)が分野別方針案を堂々と発表。
一段と大きな拍手をもらっていました。(龍原地区)



▲分野別に骨子案を作成(龍原地区)



▲現地点検写真を地図上に(時松地区)



▲フィールドワークで地区内点検
(時松地区)



赤野地区

地区計画書案が完成

12月5日、挾間町赤野地区において、由布コミュニティ(地域の底力)再生事業第4回ワークショップが開催され地区計画書案が完成しました。赤野地区の皆さん自身の手による、皆さん自身が考えた計画書案となっています。地区の活動目標(目指す将来像)に「みんなであつくる 住みよい赤野」キレイな赤野」を掲げ、これを実現するために4つの活動方針を示しています。これまで、第1回、第2回のワークショップで地域の点検作業を行い、第3回では

点検作業で出てきた「地域の課題、魅力、自慢」「こうしたい」「ああしたい」といった意見やアイデアをカードに打ち出しました。このカードを職員推進チームで、「環境保全・美化」「安心・安全」「生活基盤整備」「文化・交流・ふれあい」の4つに分別。さらに地区の皆さんで似通った意見・アイデアごとにグループ化し、分野ごとの活動方針と具体的活動内容について話し合い、地区計画の骨子案としています。第4回では、第3回の骨子案をもとに赤野地区全体の活動目標を決めるとともに活動の推進体制案を作成しました。



▲地区の全体目標の選定は旗揚げ方式で

全体目標と活動の実施体制も決まり、あいさつをする河野▼コミュニティ事業推進会長



赤野地区振興計画(案)体系図

目標 ● 目指す将来像

みんなであつくる

住みよい赤野

キレイな赤野

活動基本方針

環境保全・美化等

みんなの手で美しい赤野!!

- ・正しいペットの飼育
- ・赤野特有の景観を作る
- ・豊富な水を大切に
- ・公園整備

安心・安全等

安心・安全な赤野!!

- ・街の灯りで安全確保
- ・明確な住居表示を
- ・みんなで守ろう、地域の安全
- ・災害の少ない安心できる赤野
- ・歩道・車道の安全化

生活基盤整備

便利で生活しやすい赤野!!

- ・ほしいの～、公民館
- ・歩道・道路整備
- ・公園をつくろう
- ・マップをつくろう
- ・遊休地の活用
- ・商店があればいいなあ～

文化・交流・ふれあい

あいさつが明るい赤野!!

- ・いつも明るい笑顔の赤野
- ・子ども会活動の活性化
- ・若者・女性の交流の場を
- ・公民館活動を活発に
- ・伝統を守り、未来を作ろう!!
- ・目指せ!! 由布市一

フォーラムYUFUを開催

住民主導の地域づくりと由布コミュニティ地域の底力再生事業の報告発表を兼ねて「フォーラムYUFU」を開催します。

日時 2月17日(日) 午後1時～5時

場所 はさま未来館文化ホール

内容 ・由布コミュニティ事業の報告発表

- ・講演「住民主導の地域づくり」 講師 国土交通省地域振興アドバイザー 浦野秀一氏
- ・パネルディスカッション「地域コミュニティの再生に向けて」

税の申告はお早めに

所得税・消費税(個人事業者)・贈与税

所得税・消費税(個人事業者)・贈与税の申告書の記載相談と受付は「確定申告センター」で行います。大分税務署内には、確定申告書の記載相談会場は開設していませんので、「確定申告センター」をご利用ください。

●期間 2月18日(月)～3月17日(月)

※土・日曜日は除く。ただし2月24日(日)と3月2日(日)については、確定申告書の記載相談と受け付けを行います。

●時間 午前9時～午後4時

●場所 確定申告センター(大分商工会議所ビル6階)

●確定申告無料相談会

給与、年金所得者を対象に、税理士会大分支部が確定申告無料相談を行います。

【期 間】 2月4日(月)～2月8日(金)

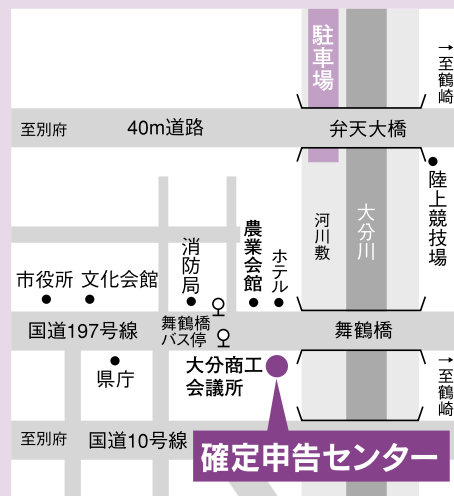
【受付時間】 午前9時～11時、午後1時～3時

【場 所】 大分商工会議所ビル6階

●作成した書類は郵送等で早めの提出を

【郵送先】 〒870-8616 大分中央郵便局私書箱16号 大分税務署

※申告書等の控えに受付印が必要な方は、切手を貼った返信用の封筒を同封してください。



▲駐車場は、弁天大橋下の河川敷に用意していますが、できる限り公共交通機関をご利用ください。なお、会場は大変混雑しますので、長時間お待ちいただくたり、当日相談ができないこともあります。

市県民税・確定申告相談日

申告相談内容	申告会場	申告日(期間)	受付時間
雑損控除申告相談(災害等に遭われた方で申告の必要な方)	湯布院公民館 2階視聴覚室	2月5日	午前の部 午前9時～11時
年金(厚生年金・共済年金等)のみの収入のある方	はさま未来館 2階大研修室	2月14日	
	庄内庁舎 3階大会議室 湯布院コミュニティセンター	2月15日	午後の部 午後1時～4時
市県民税申告相談 (確定申告も受け付けます)	はさま未来館 2階大研修室	2月18日～2月22日	
	挾間庁舎 4階大会議室	2月24日 2月28日～3月17日	
	庄内庁舎 3階大会議室	2月18日～2月22日 2月24日	
	湯布院コミュニティセンター	2月28日～3月17日	
確定申告相談(南九州税理士会より税理士が派遣されます)	挾間庁舎 4階大会議室 庄内庁舎 3階大会議室 湯布院コミュニティセンター	2月25日～2月27日	

※土曜日、日曜日の開設はしませんが、2月24日(日)に限り開設します。

※挾間地域の方は、2月24日以後の申告会場が挾間庁舎4階会議室となりますのでご注意ください。

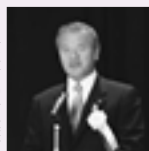
問い合わせ ●税務課市民税係 (☎097-582-1111 内線146・147)

住んでいる人も訪れる人も、

いのちの循環を大切にするまち

いのちの循環を大切にする市民の集い

「第3回由布市いのちの循環を大切にする市民の集い」が12月8日、庄内公民館で開催されました。



主催者の首藤市長のあいさつ

これは12月4日から10日までの人権週間を受けて、広く市民へ人権意識の高揚

を呼びかけ、人権問題の正しい理解と認識を広めるため「由布市いのちの循環を大切にする市民会議」が主催しているもので、当日は学校やPTA、行政関係者ら約400人が参加。

式では市内の小・中学生から募集した人権に関する作文標語やポスターなどの入選者



▲会場には多くの市民が集いました



▲最優秀作文を披露

を表彰し、アトラクションとして庄内ひばり保育園児による子ども神楽が披露されました。

続いて、落語家の古今亭菊千代さんが「笑いも同じ涙も同じ『命の重さもみな同じ』」と題して講演。女性落語家を取り巻く厳しい環境の中での体験談から、ボランティアで受刑者へ話し方教室や手話落語を継続して行っている話まで、時折ユーモアを織り交ぜながら「心の目で見ることの大切さ」を力強く訴えました。



▲会場が爆笑した古今亭先生の落語

冬柴国土交通大臣が 由布市を視察

12月5日に、冬柴鐵三国土交通大臣（交通・観光総括）が由布市湯布院町を視察しました。当日は首藤市長をはじめ、観光や農業関係者らと意見交換を行い、湯の坪街道を散策して由布院の街並み景観を視察。また、由布院の玄関口である由布院駅内待合室のギャラリーなどを視察し、景観と観光の現状について地元の関係者から説明を受けていました。



▲関係者から説明を受ける冬柴大臣（写真中央）

軽自動車税は、 4月1日現在の所有者に課税されます

次の①～⑤の場合は、廃車・変更などの手続きが必要です。該当する場合は、諸手続きを平成20年3月31日までにしておきましょう。

- ①軽自動車を他の人に譲り渡した場合
- ②軽自動車を解体したり、車検の有効期限が切れて使用しない場合
- ③軽自動車を廃棄・売却した場合
- ④転居などにより住所が変わった場合
- ⑤所有者が死亡した場合

車 種	取り扱い窓口
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (トラクターなど)	由布市役所税務課市民税係 ☎097-582-1111 内線146・147
二輪の小型自動車 (250cc超)	九州運輸局大分運輸支局 ☎050-5540-2087 大分市大州浜1-1-45
二輪の軽自動車 (125cc超～250cc以下) 四輪の軽自動車 (乗用・貨物)	大分県軽自動車協会 ☎097-524-0222 大分市三佐5-1-27

平成
20年度

保育所園入所園のご案内

入所園の申し込みについて

【対象児童】

家庭内において保育ができない状況にある家庭の児童

提出書類

【新規入所】※(1)～(3)の書類がすべて必要です。

(1)入所申込書(市役所の各庁舎に用意しています)

(2)保育料を決定するための書類

(1)両親の平成19年分の源泉徴収票または確定申告書の写し
(2)平成19年度課税証明書

(平成19年1月1日に由布市内に居住されていない方のみ前住所より取り寄せてください)
(3)家庭で保育できないことを証明する書類(児童と同世帯の父、母、65歳未満の祖父母)
次の①～⑤のいずれかの書類

①就労証明書(それぞれの方の分)※農業、自営の方は地区の民生児童委員の証明が必要。

②母子手帳の写し(保護者氏名記載の表紙と出産予定日の欄)

③医師の診断書(病気、または家族の介護をしている場合)

④身体障害者手帳の写し(保護者、または家族の介護をしている場合)

⑤申立書(求職中等)※地区の民生児童委員の証明が必要。

【継続入所】

世帯構成調書(必須)及び右記(2)と(3) (入所申込書の提出は不要)

受付期間

平成20年1月4日(金)～1月31日(木) ※土日、祝日を除く。《期限厳守》

由布市内の保育所園に継続入所の方は、用紙を保育所園経由で配布します。それ以外の方は、由布市役所まで直接受け取りにきてください。なお、確定申告をする方は、申告書以外の書類を受付期間までに提出し、申告書は3月17日(月)までに市役所に提出してください。

※提出がないときは、入所を取り消す場合があります。

問い合わせ・提出先

福祉対策課子育て支援係(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111

地域振興課福祉対策係(庄内庁舎) ☎097-582-1111

地域振興課福祉対策係(挾間庁舎) ☎097-583-1111



市内保育所園一覧表

保育所(園)名	住所・電話番号	定員	開所(園)時間	延長保育時間
由布市立 挾間保育所	挾間町挾間 ☎097-583-0109	60人	7:00～18:00	18:00～19:00
社会福祉法人産土会 宮田保育園	挾間町北方 ☎097-583-1544	120人	7:00～18:00	18:00～19:00
社会福祉法人護念福祉会 由布川保育園	挾間町古野 ☎097-583-3453	120人	7:00～18:00	18:00～19:00
由布市立 西庄内保育所	庄内町庄内原 ☎097-582-0137	45人	7:00～18:00	18:00～19:00
社会福祉法人庄内厚生館 あなみ保育園	庄内町西長宝 ☎097-582-1221	60人	7:00～18:00	18:00～19:00
社会福祉法人愛の園福祉会 ひばり保育園	庄内町柿原 ☎097-582-1471	120人	7:00～18:00	18:00～19:30
社会福祉法人すみれ会 すみれ保育園	湯布院町川上 ☎0977-85-2134	120人	7:30～18:30	なし
社会福祉法人 聖愛保育園	湯布院町川上 ☎0977-84-2317	90人	7:30～18:30	なし

・保育内容等については、各保育所(園)にお問い合わせください。

・保育所の入所については、入所できる基準に該当しない場合や、希望者が多数いるなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・由布市立挾間保育所、西庄内保育所は、平成21年度より民営化の方向ですめています。



幼稚園児の追加募集

平成19年度まで休園していた塚原幼稚園が平成20年度再開の予定になりました。また、谷幼稚園・石城幼稚園は4歳児が定員に満たないため、入園募集を再度行います（園区以外からの入園も受け付けます）。

- **募集園** 塚原幼稚園（4・5歳児）
谷幼稚園（4歳児のみ）
石城幼稚園（4歳児のみ）

- **受付期間**
平成20年1月7日（月）～1月21日（月）
（土・日・祝日を除く）

- **受付場所**
各幼稚園
由布市教育委員会学校教育課

- **入園資格**
5歳児
（平成14年4月2日生まれ～平成15年4月1日生まれ）
4歳児
（平成15年4月2日生まれ～平成16年4月1日生まれ）

- **授業料**
月額**3,000円**（平成19年度実績）

- **必要書類** 幼稚園入園願
（書類は学校教育課、各幼稚園に用意しています）
※対象児の家庭には、別途案内状を送付します。

- **保育時間** 月曜日～金曜日
（土・日・祝日は休園）
※各幼稚園で多少、保育時間の違いがあります。

- **その他** 毎日お弁当が必要です。

- **申込先・問い合わせ**
学校教育課（☎0977-84-3111
内線218）
谷幼稚園（☎097-583-3966）
石城幼稚園（☎097-583-0161）
※不明な点は各幼稚園・学校教育課へお問い合わせください。

小規模特認校の 児童（園児）を募集!

朴木小学校

塚原小学校

塚原幼稚園

小規模特認校（園）制度とは

教育委員会が指定した小規模校（園）で自然に触れながら豊かな人間性を培うとともに、心身の健康増進を図り、明るく伸び伸びとした教育を希望する児童（由布市内に住所を有する者）に一定条件のもと、通学区域外からの入学（転学）を認めるものです。

小規模特認校入学（転学）の考え方

児童の通学校は、教育委員会が定めた通学区域によって指定をしますが、小規模特認校（園）制度は上記の趣旨と目的に従い、小規模校（園）の持つ特色ある環境の中で児童に教育を受けさせたいという場合に適用されます。従って、別に定めた条件を満たすことによって教育委員会の指定する学校（園）に入学・入園（転学）が認められます。

指定する学校（園）

塚原小学校・塚原幼稚園（湯布院町塚原）
朴木小学校（挾間町朴木）

入学・入園（転学）の条件

- 登下校（登降園）時における安全の確保、PTA活動の協力、その他学校（園）の指導等に対する協力が必要です。
- 入学・入園（転学）を許可した後、虚偽の申請または小規模特認校（園）制度の趣旨、目的に合わない事由が生じ支障があると認められたときは、入学・入園（転学）を取り消すことがあります。

保護者の申請

- ①在籍学校長の意見書を添えて、由布市教育委員会へ申請してください。
- ②申請後、通学（園）経路図を添えて、小規模特認校（園）長の面接を受けてください。

募集期間

平成20年1月～2月末日まで（平成20年度分）

問い合わせ

由布市教育委員会学校教育課
☎0977-84-3111 内線244



平成20年4からはじまる 後期高齢者医療制度

Point 1 後期高齢者医療制度の対象者

75歳以上の人、一定の障がい(寝たきり等)がある65歳以上の人で、広域連合の認定を受けた人

後期高齢者医療制度の対象者は、現在加入している国民健康保険や被用者保険(会社等の保険)から脱退し、後期高齢者医療制度に加入します。

75歳以上の国民健康保険加入者

75歳以上の被用者保険
(会社等の保険)の被保険者・被扶養者

一定の障がい(寝たきり等)がある65歳以上の人で、広域連合の認定を受けた人

後期高齢者医療制度の被保険者

※老人保健制度の対象者は、引き続き後期高齢者医療制度の被保険者となりますので、手続きは必要ありません。

Point 2 運営主体・窓口業務

運営主体は、大分県後期高齢者医療広域連合です。

保険料の徴収・窓口業務(各種届け出の受け付け等)は、市町村で行います。



Point 3 保険証

「後期高齢者医療被保険者証」が1人に1枚交付されます。

平成20年4月以降、現在、医療機関等にかかる際に提示している、「被保険者証」「老人医療受給者証」は使用できません。新しく交付される「後期高齢者医療被保険者証」1枚を窓口で提示し受診してください。

Point 4 保険料

被保険者である高齢者一人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。

負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額との合計額となります。

ただし、保険料額の上限は50万円(年額)となっています。

保険料



①均等割額 1人当たりいくらかと計算



②所得割額 所得に応じて計算

大分県における均一保険料(年額)の計算について

①均等割額・・・47,100円

②所得割額・・・基礎控除後の総所得金額等 × 8.78% (所得割率)

※保険料率(均等割額・所得割率)は、平成19年11月19日開催の平成19年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会にて決定されました。なお保険料率については2年ごとに見直されます。

《保険料の軽減措置》

所得の少ない人については、世帯の所得に応じて①均等割額が軽減(下表参照)されます(特に申請等は必要ありません)。

同一世帯の被保険者及び世帯主の合計総所得金額等が下記の基準を超えない世帯		均等割額の軽減割合
(1)	基礎控除額(33万円)	7割
(2)	基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 被保険者の数(※被保険者である世帯主を除く)	5割
(3)	基礎控除額(33万円) + 35万円 × 被保険者の数	2割

被用者保険(会社等の保険)の被扶養者だった人

被用者保険の被扶養者としてこれまで保険料を負担していなかった人は、激変緩和措置が適用され後期高齢者医療の被保険者となった月から2年間は、①均等割額が5割軽減され、②所得割額は課されません。

なお、平成20年度においては特例措置として、4月から9月までの半年間は、保険料の負担はありません。また10月から3月までの半年間の保険料は、①均等割額(年額)の半年分(47,100円 × 1/2 = 23,550円)から9割軽減された額(2,300円)になります。

保険料額の計算例

年金収入のみの人の年間保険料（単身世帯の場合の例）

（単位：円）

年金額	120万	160万	180万	200万	220万	240万	300万
所得割額	0	6,146	23,706	41,266	58,826	76,386	129,066
均等割の軽減割合	7割軽減	7割軽減	2割軽減	2割軽減	軽減なし	軽減なし	軽減なし
軽減後の均等割額	14,130	14,130	37,680	37,680	47,100	47,100	47,100
保険料総額 （100円未満切捨て）	14,100	20,200	61,300	78,900	105,900	123,400	176,100

保険料額計算の具体例（単身世帯の場合の例）

75歳の単身世帯の人で、年金収入が年額200万円の場合。

①均等割額…軽減基準額（下記参照）が10ページ《保険料の軽減措置》の表（3）の基準を超えないため、2割軽減の対象となります。

$$\begin{array}{c} \text{年金収入} \\ (200\text{万円}) \end{array} - \begin{array}{c} \text{公的年金控除} \\ (120\text{万円}) \end{array} - \begin{array}{c} \text{年金収入に係る高齢者特別控除} \\ (15\text{万円}) \end{array} = \begin{array}{c} \text{軽減基準額} \\ (65\text{万円}) \end{array}$$

よって47,100円 × (1 - 0.2) = 37,680円・・・【ア】

②所得割額…基礎控除後の総所得金額（下記参照）47万円 × 8.78% = 41,266円・・・【イ】

$$\begin{array}{c} \text{年金収入} \\ (200\text{万円}) \end{array} - \begin{array}{c} \text{公的年金控除} \\ (120\text{万円}) \end{array} - \begin{array}{c} \text{基礎控除} \\ (33\text{万円}) \end{array} = \begin{array}{c} \text{基礎控除後の総所得金額} \\ (47\text{万円}) \end{array}$$

よって年間保険料は【ア】+【イ】=78,900円となります。（100円未満切り捨て）

保険料の納め方

保険料については原則として、年金から徴収（特別徴収）します。

ただし、年金額が年額18万円未満の人や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える人については、口座振替等で個別に市町村に納めます。



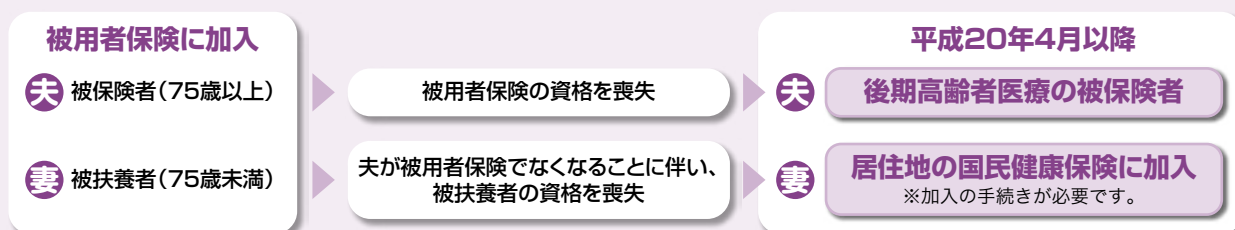
65歳から74歳の人で、「障害認定」を受け、「老人医療受給者証」をお持ちの人へ

現在老人保健制度に加入している人は、届け出をしなくても後期高齢者医療制度において認定を受けたものとみなし、引き続き後期高齢者医療制度の被保険者となります。

ただし、障害認定の取り消し申請をすることで、後期高齢者医療制度の被保険者とならないこともできます。（取り消し申請の期限は特にありません。）

被用者保険（会社等の保険）に加入している被保険者本人が後期高齢者医療制度に加入する場合、被保険者の資格は喪失します。それにより被扶養者になっている75歳未満の人も、被扶養者の資格を喪失することになるため、国民健康保険への加入手続きが必要になります。

（例）



問い合わせ

●大分県後期高齢者医療広域連合

●由布市保険課老人医療係

☎097-534-1731・1741・1771・1773

<http://www4.ocn.ne.jp/~oita-kou/>

☎0977-84-3111 内線362



チャレンジ! おおいた国体だより

チャレンジ! おおいた国体由布市実行委員会では、大分国体由布市開催の気運を高めるため、PR活動を行っています。

秋に開催された「ゆふいんオータムフェア」、「庄内神楽祭り」や「はさまきちよくれ祭り」の3会場で、国体コーナーを開設し、来場者へPRしました。



各会場に展示されたポスター作品

国体ポスターでにぎやかに

ゆふいんオータムフェアが10月28日、由布院小学校グラウンドで開催されました。

実行委員会では、夏休みに市内小、中、高校生から募集した国体ポスターの全作品を会場に展示。こども達は自分が描いたポスターや友人が描いた作品を見つけ、歓声をあげていました。今回、めじろん着ぐるみの代わりとして、めじろん模型をテント前に飾りました。これは湯布院乙丸三子ども会が作ったもので、湯布院庁舎に展示されていますが、会場内でも大変好評でした。



▶子ども達に人気のぬり絵コーナー
(湯布院・オータムフェア)

▶「ぬり絵ができたよ!」右は、会場内で展示しためじろん模型(庄内・神楽祭り)



満員のぬり絵コーナー

庄内神楽祭りは11月3日、庄内神楽殿で開催されました。

国体コーナーテントは、祭り会場内に設置され、この日も多くの来場者が訪れました。テント内のぬり絵コーナーは特に子ども達に大人気で、常に盛況の状態でした。

子ども達はクレヨンや色鉛筆を使い、めじろんのぬり絵を好きな色で仕上げました。イベント期間中のぬり絵は、今後国体会場などで展示される予定です。また、神楽の合間には、スタッフが神楽殿舞台上に立ち、国体の案内を行いました。

キャンペーンレディも応援

はさまきちよくれ祭りは11月10日、11日の2日間、中洲賀グラウンドで開催されました。

両日とも多くの来場者が訪れ、国体コーナー内のグッズ販売コーナーやぬり絵コーナーも大盛況でした。コーナーではめじろんダンスの音楽を流してましたが、音楽に合わせて踊る幼児の姿もあり、かわいらしい光景となりました。

また、ステージ上ではスタッフと一緒に、由布市キャンペーンレディも国体PRの呼びかけに一役かってくれました。



▶多くの人が訪れたにぎやかに
(挾間・さちよくれ祭り)

◆チャレンジ! おおいた国体に関するお問い合わせは

チャレンジ! おおいた国体由布市実行委員会 (由布市国体推進室 ☎097-582-1111 内線307) まで。



はさま未来クラブと由布市の共催で、市内で活動する団体の交流と情報交換を目的に開催します。今回は、これから定年退職時期を迎える団塊の世代の方々の活用についても考える機会とします。どなたでも参加できます。団体等に参加していない方もどうぞ参加ください。

日時 平成20年1月19日(土)
午後1時～

場所 はさま未来館大研修室

内容

- ①交流会(午後1時～)
基調報告、実践発表、パネルディスカッション
- ②懇親会(午後3時30分ごろ開始の予定)

参加費等 交流会参加は無料です。懇親会参加者は1人500円を負担ください。お茶とお菓子の懇親会です。

問い合わせ はさま未来クラブ
(☎097-583-1089)

全国障害者スポーツ大会 リハール大会参加者募集

平成20年10月24日に大分県で開催される第8回全国障害者スポーツ大会のリハール大会が、5月24日、25日に九州石油ドームを主会場に開催されます。この大会は例年実施されている大分県障がい者スポーツ大会も兼ねています。由布市の代表選手として参加者を募集しています。

◆**対象者** 身体、知的、精神のいずれかの障がい者で13歳以上の人

◆**実施種目** 陸上競技、水泳、卓球、アーチェリー、フライングディスク、ボウリング等

◆**申込期限** 1月17日(木)

◆**申込先・問い合わせ**

福祉対策課福祉係

☎0977-84-3111

おしえて!国民年金

20歳になったら、国民年金

20歳になれば、皆さん国民年金の被保険者です。忘れずに加入手続きをして、保険料を納めましょう。保険料を納めることが困難な場合は、「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」があります。未納にせず市役所国民年金係までご相談ください。

健康カレンダー

挟間

- 1月11日(金) ちびっこ広場
(9:00 挟間健康センター)
- 1月16日(水) 1歳6カ月児健診
(13:15 挟間健康センター)
- 1月18日(金) ちびっこ広場
(9:00 挟間健康センター)
- 1月23日(水) 4～5カ月児健診
(13:30 挟間健康センター)
- 1月25日(金) ちびっこ広場
(9:00 挟間健康センター)

庄内

- 1月11日(金) 乳児健診
(13:15 庄内保健センター)

湯布院

- 1月31日(木) 10～11カ月児健診
(13:30 ゆふいん子育て支援センター)

新型インフルエンザに備えましょう!

「新型インフルエンザ」が発生した場合、すべての人は抵抗力(免疫)を持たないため、短期間で世界中に感染が広がり、国内では1/4の人が感染し多くの犠牲者をだすと予測されています。症状は「せき」「発熱」「下痢」などですが、新型インフルエンザに変異するとされているウイルスは、海外では335人を発病させ、うち6割が死に至っている大変危険な病気です(2007.11.12 WHO)。

●予防は従来のインフルエンザと同じです

- ・**抵抗力(免疫)を高める**
十分な睡眠、バランスのとれた栄養、ストレス解消
- ・**ウイルスをもらわない**
ウイルスがせきやくしゃみで空気中に飛び散るため、どこでも感染の危険があります。人ごみを避け、帰宅後はうがい・手洗いをしましょう。流行地へ渡航する際は、特に注意。渡航後症状があれば保健所へ相談を。



●一人ひとりが正しい知識を持って流行に備える

流行が始まった場合、感染しないために外出を避け自宅で過ごすことが必要です。不要な外出を避けるため、各家庭で2週間程度の食料と日用品を備蓄しましょう。冷静な対応をするために、事前の準備をしてください。

県では、「大分県新型インフルエンザ行動計画」を策定し、流行に備えています。新型インフルエンザに関する相談は、別府県民保健福祉センター由布保健支所(☎097-582-0660)まで。

入札参加資格審査申請のお知らせ

●物品(委託)などの入札参加資格審査申請は、3月17日までに

平成20年度・21年度に、由布市が発注する各種委託業務、物品の買入れ、製造の請負(工事を除く)、その他の契約に係る競争入札(見積もり)に参加を希望される方は、申請書の受け付けを次のとおり行います。

受付期間 2月1日(金)～3月17日(月)
午前8時30分～午後5時
(土、日、祝日を除く)

受付場所 契約管理課(挟間庁舎)

提出方法 持参または郵送(3月17日必着)
※申請書の様式は契約管理課に置いています。

●建設工事などの入札参加資格審査申請は、2月29日までに

平成20年度に、由布市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請書の受け付けを次のとおり行います。なお、大分県外に本店を有する建設業者及び測量・建設コンサルタント業者については、平成19年2月に「平成19・20年度競争入札参加資格審査申請」をしている場合、今回の申請は必要ありません。

受付期間 2月1日(金)～2月29日(金)
午前8時30分～午後5時
(土、日、祝日を除く)

受付場所 契約管理課(挟間庁舎)

提出方法 持参または郵送(2月29日必着)

問い合わせ 契約管理課
(☎097-583-1111 内線1326)

今月の税

- 国民健康保険税 ……8期分
- 入湯税 ……1月期分(12月分)
- 介護保険料(普通徴収) ……8期分

納期限 1月31日(木)

大分エコライフプラザ情報

大分エコライフプラザ(☎097-588-1410)

再生家具・自転車の抽選会

再生した家具・自転車を無料でお譲りします。

●抽選日時 2月3日(日) 12:30～

●申込方法 2月3日(日)の正午まで、大分エコライフプラザにて随時受け付けをしています。

※当選時の持ち帰りは各自で行ってください。



古布でエコバッグづくり

●日時 1月26日(土) 10:00～12:00

●定員 10人(先着順)

●参加料 300円

●持参品 裁縫道具

●申込方法 1月24日(木)までに、大分エコライフプラザまで連絡してください。

ユ-バス運休のお知らせ

1月の運休日が次のようになります。ご利用予定の方は注意してください。

●1月17日(木) 運行路線のうち、次の便を運休します。

①シャトルバス全便運休

②酒野コース(大学病院 13:25発)

③湯平コース(健康温泉館 12:45発)

●問い合わせ 総合政策課(☎097-582-1111 内線217)

休日在宅当番医

●内科・外科医

1/ 1 おさきホームケアクリニック(庄内) ☎097-582-0013

1/ 2 ごとう医院(挾間) ☎097-540-7800

1/ 3 新こどもクリニック(挾間) ☎097-583-8277

1/ 6 宮崎医院(庄内) ☎097-582-0345

1/13 湯布院厚生年金病院(湯布院) ☎0977-84-3171

1/14 森本整形外科クリニック(挾間) ☎097-586-3700

1/20 南由布クリニック(湯布院) ☎0977-85-5245

1/27 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挾間) ☎097-583-8050

2/ 3 足立クリニック(湯布院) ☎0977-28-2226

2/10 何松内科循環器科(挾間) ☎097-583-1131

●歯科医

1/13 ヒロ歯科クリニック(庄内) ☎097-582-2222

2/10 小野歯科医院(庄内) ☎097-582-2200



◆1月1日現在の『人の動き』は2月号でお知らせします。

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>
印刷：株式会社インタープリント

キラリ編集集

年々、月日経つのを早く感じてしまいます。1年前、新年のあいさつをしたのが、つい最近のことのような気がします。子どものころと違って、物事を新鮮に感じるものが減ってきているのがその要因なのでしょう。今年はいろんなことに感動し、記憶にとどめていきたいと思います。今年も「市報ゆふ」をよろしくお願いします。(ゆ)

新年明けましておめでとうございます。市報の担当になって早くも9ヶ月が過ぎようとしています。昔、映像や音声等の表現者を夢見ていた一人の少年が、このようなカタチで表現者の一人になったことに、感謝とともに運命を感じています。



今後も、色々な場所で皆様とお会いするのが楽しみです。今年もどうぞ宜しくお願いします。(ふ)

市長です

文・首藤奉文

No. 25

みなさんこんにちは市長です。
新年あけましておめでとうございます。
皆様にはご家族おそろいで新年を迎えられ心からお慶び申し上げます。今年もどうかよろしくお願い申し上げますとともに、「こんにちは市長です」もよろしくお願ひ致します。

新しい年の初めは、なにかもが新鮮で身も心もすがすがしく感じられます。NHKの紅白歌合戦が終わると身支度をして、遠くお寺から聞こえる除夜の鐘を聞きながら氏神様にお参りをします。「今年こそは自分に厳しく充実した生活をいたします」と、誓いを立てます。ところが正月3日間はお酒を飲むことが多く4日の仕事初めには決意のほどもだいぶ薄れてきてしまうのが、毎年



▲湯平産業文化祭でバットゴルフに挑戦

葉を使えば幸せになり、悪い言葉を使うとだんだん不幸になると言われています。みなさん、今年は明るい楽しい言葉をできるだけ多く使って幸せになろうではありませんか。
由布市も3歳になります。明るく元気の良い言葉を使って素晴らしい由布市にしたいものです。今年も皆さんと一緒に力いっぱい頑張ります。

の事であります。その反省にたつて「今年こそは頑張ります」と誓うのですが…。いや、頑張ります。
正月には年神を迎えるために供え物をして神に安らぎを与え、その代償として年神から新しい魂が分け与えられる。この魂が「お年玉」であり、それを身体の内におさめることによって生きる証とした。「年玉」は「年魂」であり、今年精一杯生きる活力を生み出す手形であった。「年玉」を授けるものは年神であり、年神によって家長に与えられた魂という年玉が親から子へ、あるいは主人から使用人へと与えられるように習慣が変わっていき、現在では金銭や物品として正月に贈られるものを「お年玉」というようになったと、ある本に書いてありました。私も今年は、この神からいただいた「年魂」を常に心にとめて頑張ります。



2008
JANUARY
1
Vol.28

City情報広場

新春を飾る

子

まちのスポットライト

ハッピーバースデー／さわやかキッズ

まちかどズームアップ

DEAR 図書館だより

由布市文化財探訪

みんなのひろば

～しめ飾りを作る小野善正さん～
(庄内町西長宝)



定通高校生の青春メッセージ

小野義典さんが

文部科学大臣賞を受賞



◀ 予選を勝ちすすんだ12人で行われた本選会。家族、級友達への感謝の思いを込めて発表しました。



▲ 東京からの列車の到着が1時間以上遅れたにもかかわらず、別府駅で出迎えてくれた級友たち。小野さんの大事な仲間です。

小野さんの発表原稿は、
別府鶴見丘高校定時制ホームページ (<http://beppu.turumigaoka-h-t.oita-ed.jp/>) に掲載されています。

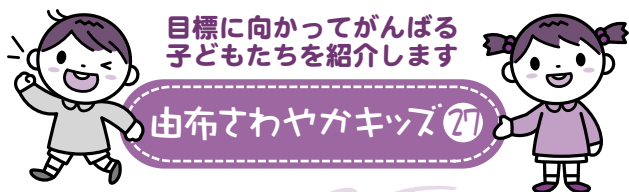
まちの スポットライト vol.27

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

11月24日に東京都で行われた第55回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会で、県立別府鶴見丘高校定時制4年の小野義典さん(湯布院町川南)が最高賞となる文部科学大臣賞を受賞しました。

定時制や通信制の高校で学ぶ生徒が、学校生活を通して感じ、学んだ貴重な体験を発表するこの大会には、各県やブロックの代表56人が出場。10月の県大会で全国大会出場の切符を手にしてからは、発表原稿を推敲し、予選突破を目標に全国大会に望んだそうです。タイトルは「ありがとう」。中学2年で突然白血病となり、その後も合併症のため長期入院生活を余儀なくされた自分を支えてくれた家族への感謝、殻に閉じこもっていた自分を変えてくれ、今では何でも話すことのできる高校の級友との交流などを約7分間、一言一言に精一杯の思いを込め、堂々と発表。「落ち着いて発表ができました。本選出場の12人に残ることが目標だったので、今回の受賞はうれしかったです」と大会を振り返ります。

高校では生徒会副会長やルーム長としてみんなをまとめ、慕われている小野さん。10月の沖縄への修学旅行も最初は体のことを考え躊躇したそうですが、みんなの強い要望で参加し、楽しい思い出をつくったそうです。片肺しか機能しないため、ボンベの入ったリュックを携帯し、鼻にチューブを通して酸素を補わなければなりません、そんなハンディを乗り越え、卒業後は歯科技工士を目指して専門学校へ進学予定。そして、新たな夢を見つけました。発表の最後で述べられていたこと。「私の大好きな湯布院の自然と、湯布院の人々のために、仲間たちと町づくりもしたい。これが現在の私の夢、いや、目標です」。新たな夢や目標に向かって力強く進んでいます。



友達の和は“継続の輪” 湯布院フレンズ

チームは昭和61年の発足以来、今年で23年目を迎え、小学1年生から5年生までの17人が所属。由布岳の素晴らしい景色を背景に、元気に声を出しながら練習に取り組んでいます。子どもたちは練習が始まる1時間前からウォーミングアップのため、練習場所の湯布院総合運動場の周辺を5往復して、キャッチボールからダッシュ、ノックやトスへと練習は進んでいきます。「基礎体力が大切で、特に下半身の強化に力を入れています」と話すのは立川幸一監督。過去には中九州大会で優勝し、九州大会へ出場するなど多くの実績があるチームです。4人の指導者が、挨拶をはじめとした礼儀や、全員で年5回程度グラウンド周辺の草刈りをするなど、野球だけではなく、奉仕と感謝の心も教えています。また、チームの中には女の子の部員も所属しており、練習試合の時には基本的に全員が出場するなど、「全員野球」を目指しています。練習日は毎週水曜日の午後3時から夕暮れまでと、同じく毎週土曜、日曜、そして祝日の午後1時から夕暮れまで行っています。見学は自由で、現在チームでは部員を募集中です。お問い合わせは、立川さん(☎0977-84-3270)までお願いします。



◀キャプテンの佐藤亨くん(小5)と唯一女の子の若林真里さん(小2)

ハッピー1月バースデー HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



きむら はると
木村 晴登くん

平成17年1月26日生 挾間町谷

ハルくん、3歳のお誕生日おめでとう。正義のヒーローみたいに強く優しくたくましい子になあれ。

みい れおと
三井 怜央翔くん

平成18年1月24日生 湯布院町川上

2歳のお誕生日おめでとう! いつも元気いっぱいのおぼん。優しく元気な男の子になってね。



えとう みさき
江藤 心咲ちゃん

平成17年1月22日生 湯布院町川上

いつも明るく元気でてんばな心咲。これからもすこやかに育ってね。

なりまつ ゆら みむ
成松 優来・実夢ちゃん

平成19年1月1日生 湯布院町川上

お兄ちゃんのことを大好きなゆらちゃん、みむちゃん。元気いっぱい大きくなってね。



わたなべ ゆうあ
渡邊 結愛ちゃん

平成17年1月4日生 挾間町鬼崎

ゆうちゃん、3歳のお誕生日おめでとう。ゆうちゃん的笑容がみんな大好きだよ。これからも元気いっぱい笑顔の素敵なおゆうちゃんいてね。

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総合政策課(☎097-582-1111 内線222)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。

まちがどズームアップ

声援

タスキに自治区の思いを込めて

11月25日、由布市挾間地域自治区対抗町内一周駅伝大会が行われました。今年度は町内7つの自治区から8チームが参加。全10区間(23km)を、沿道からの熱い声援を受けて80人の選手たちが力走しました。(結果は次のとおり)優勝:上市A 第2位:下市 第3位:北方 各区间賞 1区:阿南大輔(北方) 2区:鈴木廉(上市B) 3区:槌田雄一(下市) 4区:安東大佑(上市A) 5区:高原亘平(医大三丁目) 6区:長田航大(北方) 7区:小林諒大朗(上市A) 8区:三浦裕典(上市A) 9区:後藤拓(上市A) 10区:山下直宏(上市A)



▲選手の皆さん
お疲れさまでした。

優勝した上市Aチーム▶



▲受賞おめでとうございます
個人の部受賞の倉野さん▶



貢献

由布市の生活学校が全国表彰

11月21日から22日にかけて、東京国立オリンピック記念青少年総合センターで(財)あしたの日本を創る協会主催「あしたのまち・くらしづくり全国フォーラム」が開催されました。その会の中で、長年にわたり、環境、福祉、子育て支援などで地道にまちづくりに貢献したことが認められ、由布市から《団体の部》で挾間生活学校「るぼ」が、《個人の部》で湯布院生活学校「えぶろんの会」の倉野早苗さんが「あしたの日本をつくる協会会長賞」を受賞しました。

食育

地産地消をPR

11月17日、NPO法人「生活環境テラス」の主催による「エコ」な食育ツアーに参加した大分市内の9家族21人が、庄内町柚の木地区の農事組合法人「ゆのきナチュラルファーム」と交流し、大豆の収穫と豆腐づくりを体験しました。また、昼食には地元の食材で作った料理が並び、参加者に大変好評でした。農産物の輸入が増える中、今後も同ファームでは、このような機会を通じて“地産地消”の取り組みを続けていく予定です。



石臼で豆をひく子どもたち▶



◀おいしいそばを
みんなで試食▶

体験

親子でそば打ち

今年度で閉校する石城西部小学校で、12月9日に親子そば打ち体験と講演会が開催されました。当日は、6人の児童と保護者や地域から30人が参加。同校出身者であるそば打ち名人の梅野勝市さん(挾間町北方)を先生に迎え、親子で初めてのそば打ちを体験しました。また、その後の講演会では「夢をつかもう」をテーマに、昔の学校のことや生活の様子、さらには教員時代の経験による子育ての方法に至るまで、時にユーモアを交えながら、しっかりと「夢」を持って何かに取り組むことの大切さを参加者らに話しました。

熱演

多彩なステージを満喫

年末恒例となった庄内地域の歳末助け合いチャリティー芸能大会が12月2日、庄内公民館で行われました。フラダンスや太極拳、着付けなどの公民館教室や各種団体が出演。幼稚園児や保育園児の元気いっぱいの合唱や和太鼓演奏などには、会場から大きな拍手が送られていました。また、湯布院町文化芸能振興会が「舞踊劇・忠臣蔵」、由布市はさま文化協会が「里唄」を披露。来場者は多彩な催しを満喫した一日となりました。



▲各社中出演の神楽ばやしでフィナーレ



▲平和を願う子どもたちの合唱

平和

平和の願いを歌に込めて

12月10日、湯平小学校で行われた平和集会で、合唱構成劇「ぞうれっしゃがやってきた」の発表会がありました。「人間だけでなく動物の命も奪った戦争。そんな悲しい戦争は二度と起きてほしくない。平和であり続けてほしい」という思いを込めて、劇に取り組んだ子どもたち。何度も練習を重ね、当日は全校児童や教職員のほか保護者もこの劇に参加。発表後は達成感でみんな満足げ。「いのちを大事にする心」「相手を思いやる心」を親子で学び、考える機会となったようです。

伝統

無病息災を祈願

12月11日、湯布院町塚原の男能濃松神社（霧島神社）で塚原甘酒まつりが行われました。およそ450年続く伝統ある祭りで、五穀豊穰に感謝し、無病息災を祈願した後、新米で造った甘酒が参拝者にふるまわれました。また、おけを担いで神社を出た杜氏らは、沿道で鍋などを持って待つ地域の人に甘酒を配布。塚原小学校前では児童にも甘酒がふるまわれ、みんなにっこり笑顔になりました。



▲「おいしい」と笑顔の塚原小の子どもたち



交通安全

信号もちで交通安全を呼びかけ

年末年始事故ゼロ運動期間中、各地域の幹線道路では交通安全を呼び掛け街頭指導などが行われました。12月14日には、庄内庁舎前の交差点で庄内町女性ドライバー協議会と庄内町交通安全協会の皆さんが、大分南警察署、交通安全協会大分南支部と合同で啓発活動を実施。信号に見立てた3色のおもちが入った袋約300個をドライバーに配布し、「安全運転を心掛けてください」と笑顔で呼び掛けました。



図書館だより — Vol.28

DEAR ディア

由布市立図書館

庄内図書館

湯布院図書館



～明けまして おめでとうございます～

由布市立図書館・庄内図書館・湯布院図書館を今年もよろしくお願い申し上げます。

“図書館があつて良かった”と言っていただけのように、地域に根ざしたきめ細やかなサービスを目指したいと思います。

これからの由布市立図書館のすがた

館長 山月 美江子

由布市立図書館は、庄内・湯布院の分館の整備とサービスの充実を図るため職員一同全力で取り組みます。具体的に整備作業を始めるのは4月過ぎになりそうですが、少しずつでも前進していきたいと思っています。

地域の知的財産を守り、文化活動の拠点として、皆様の充実した楽しい暮らし作りのお手伝いができるようサービスに努めます。

今年も由布市立図書館をよろしくお願いいたします。

おはなし会も1周年を迎え定着してきました。図書館の整備計画が徐々に実現に向けて動きだせるよう頑張っています。
(庄内図書館)

今年の抱負

ー人生のある瞬間に、ある本のあるページが蘇るーそんな本と子どもとの出合いの橋渡しができたら幸です。
(湯布院図書館)

資料をより充実させて利用者の皆様に喜んでいただけるような「笑顔の図書館」を目指します。
(眠眠)

旬の情報を素早くキャッチして、地域の情報館としての図書館の役割をさらに充実させたいです！
(吾)

図書館に初めて入った時の新鮮な気持ちを忘れずに、真心を込めた接客を心がけたいです。
(むぎ)

2008年の抱負は「日々努力」。司書としても人としても成長できる一年にしたいです。
(さくら)

1に明るく2に明るく、3、4、がなくて5に前向きに！前を向いてがんばりますのでよろしくをお願いします。(ねこねこ多)

子育て、就職、介護・・・生活のあらゆる面で「役に立つ図書館」と言われるよう努力したいです。
(あ)

寄付のお礼

湯布院ロータリークラブ様、庄屋の館様、佐藤タツエ様から、資料の充実にと、寄付をいただきました。早速、児童書や健康関連の本を購入し、活用させていただきました。ありがとうございました。

1月のテーマ展示 『後藤櫓根』

童謡詩人であり、児童文学者であり、児童文化活動家である後藤櫓根の「こころ」に触れてみませんか。

1月のミニ個展 「絵画作品展」 出展者：坂口 明美さん

お知らせ

湯布院図書館 ▶平成20年1月より次の通り変更になります。

★開館時間：平日10時～18時 土日10時～17時

★休館日：毎週月曜日 最終火曜日 祝日

★1月のよみかたり“このゆびとまれ”はお休みします。

由布市立図書館 ▶2月19日(火)～29日(金)の間、蔵書点検を行います。

この間由布市立図書館は休館します。



1月のカレンダー

□ 3館の休館日

○ 3館のおはなし会

<http://library.yufu-city.jp/>
mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

由布市立図書館からお知らせ

TEL.097-586-3150 FAX.097-583-1186

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2月の休館日 4月・11月・18月・19火～29金蔵書点検期間休館

2月のおはなし会 お休み

庄内図書館からお知らせ

TEL.097-582-0214 FAX.097-582-0683

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2月の休館日 11月

2月のおはなし会 17日

湯布院図書館からお知らせ

TEL.0977-84-2604 FAX.0977-84-2603

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2月の休館日 4月・11月・18月・25月・26火

2月の読みかたり 21日

新着図書一覽表

挾間

『じいちゃんも子どもだった』 下田 勇一 絵・文 H914/シ 郷土資料コーナー

あ

五

むぎ

茶々

眠眠

ねこねこ多

農業NOW

今月は“ふれあい広場 陣屋市場”です。

国道210号沿いの「陣屋市場」では、毎日新鮮な野菜を買い求めるお客さんでいっぱいです。取り扱っている品目も多く、自然鶏卵や漬け物をはじめとした加工品から手作りの工芸品まで幅広く揃っています。そこで出会うお客さんたちの会話とともに、地域の「交流の拠点」であり、みんなの「憩いの場所」でもあります。

現在、地元の農村女性から構成された「陣屋市場組合」の19人のメンバーが3交代で働いており、組合員数も337人に上っています。もともとは農村女性のヘソクリ貯金をすることによって、家計に役立つ資金や余暇を楽しむための資金を得るため、平成3年に陣屋市場は開設されました。

「今年は天候が関係して、野菜の出荷が少なく売り上げに影響しましたが、引き続き今後も売上高1億円を目標に頑張りたいです」と話してくれたのは安部末子同組合長。平成18年9月から平成22年3月まで指定管理者の指定を受けており、コスト削減をはじめ、さらなる経営管理能力の向上が求められています。また、組合員の高齢化が進む中で、いかに計画的な出荷体制を確保できるかが今後の大きな課題です。

平成17年の8月には生産履歴や農薬の安全使用について管理を行っている直売所の証明書「農産物安全確保体制導入直販所」の認定を受けている陣屋市場。皆さんも「安全・安心」の新鮮な野菜とともに、自慢のだんご汁やかきわ飯、手作りのまんじゅうはいかがですか。

(電話・FAX) 097-583-4312

(営業時間) 直売所: 8:30~16:00

食堂(レストラン): 11:00~15:00

※売り切れ次第終了します。

(定休日) 毎月第1・第3月曜日休み

[年末年始の店休日]

直売所: 12/30日~1/4日

食堂(レストラン): 12/29日~1/4日



◀新鮮な野菜が並び店内



▲名物の陣屋市場定食



▲「あすきあん」と「いもあん」の2種類から選べる陣屋まんじゅう



▲笑い声が絶えない楽しい職場で皆さん頑張っています。



▲農事組合法人 長宝



▲農事組合法人 南田代



YUFU農業ニュース

由布市集落営農推進連絡会が発足

12月3日、市内の集落営農組織の育成と強化を目的に「由布市集落営農推進連絡会」が発足し、はさま未来館で研修会が行われました。今後、既存の組織や未組織を問わず、これからの由布市の農業を考える共通の場であるとともに、行政やJA等の施策や事業の情報伝達、さらに集落間の情報交換による問題意識の共有化を図っていきます。

また、これに先立ち、11月19日に「農事組合法人 長宝」が、12月16日には「農事組合法人 南田代」が設立されました。平成19年12月末現在、市内には4法人組織、特定農業団体が3組織、そして14の任意組織があります。

～このコーナーは農政課との共同企画です～ (ふ)



由布市文化財探訪

その.24

今回は挾間地区の鬼崎にある「鬼崎 磨崖仏 第1号・第2号」を紹介します。

国道210号を大分に向かい、挾間町の天神橋を渡ると右側の小高い丘の上に、鬼崎の熊野社があります。その南側の高い断崖の中腹に、2カ所の龕（四角いくぼみ）があり、それぞれに磨崖石仏が彫られています。向かって西側の約4mの龕のものを1号、東側の約1.5mの龕のものを2号として区分しています。1号には、三体の仏像が彫られ、「観音三尊像」でないかといわれています。中心の像は、怒りや悔り、疑いなどで苦しむ人々を救うと云われている十一面観音、両脇は、病に苦しむ人々を救う薬王菩薩と願いや利益をかなえる善財童子であると考察されます。また、2号には二体の座像石仏と宝塔が一基彫られており、向かって右が閻魔で、左が閻魔の妹であるといわれています。どちらも、岩が比較的柔らかいためか、風化が激しく、判別することが困難な状況にあります。

この磨崖仏は、大分平野を中心とする石仏群の中で、最も西にある点で、非常に貴重なものであるといえます。



▲鬼崎磨崖仏1号



▲鬼崎磨崖仏2号

参考文献 『第1集 挾間町の文化財』

●次回紹介は……

由布市指定文化財「浄水寺の石幢」を紹介します。お楽しみに！

「伝説 ずうめき谷」

～挾間町鬼崎と大分市野津原との境界となっている一帯に伝わる伝承を紹介します。～

磨崖仏がある谷んことを、村ん人たちやあ「ずうめき谷」ち呼びよるんじゃ。いつんころか、はっきりせん^{おいはぎ}のじゃが、一人の別嬪^{べっぴん}さんがお供もなく、夜、野津原にむこうちあるきよったそうな。



▲ずうめき谷

ちょうど谷を通りかかったとき、追剥^{おいはぎ}が飛び出しちきたけん「誰かたすけてえ」ち大けん声で叫んだが、昼でん暗え、人通りんねえ道じゃ、助けに来る人もおらんで、そん女の人は金も命も追剥にとられたんち。

それから、こん谷を通る人たちは、殺された女の人の幽霊を見たちいう人や、谷を流れる水ん音が、周りの薄暗れえ林にこだましち、女ん人が「助けて」「殺さんで」と、泣き叫ぶ声んように聞こえちくることから「どようめく谷」「どよめく谷」と呼ばれ、これがなまっち「ずうめき谷」というようになったんと。あんまり毎晩幽霊がでるため、村ん衆は、村ん坊さんに、お経をあげち供養をしちもうたら、それから幽霊は出んようになったけんど、立派な道ができた今でん、谷ん下から「ドウドウ」ちいう谷ん水の音が聞こえちくると。

※上文は『挾間町誌』掲載文を加筆修正したもの

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内線234)

1月26日

文化財
防火デー

昭和24年1月26日に、貴重な法隆寺金堂壁画が焼失しました。このことから、毎年この日を中心として、文化財を火災、地震その他災害から守るため、文化庁、消防庁の主唱により、全国的に文化財愛護の高揚を図っています。

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線222

試験

県土地開発公社職員採用試験

本年4月採用予定の用地交渉事務・総務・経理事務等を主とする一般事務職員の採用試験です。

試験日 2月3日(日) **申込期限** 1月18日(金)

受験資格 昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。 ※4年生大学卒業程度の試験です。

試験内容 1次：教養試験・専門試験 2次：論文試験・面接試験 ※2次試験は2月25日(月)に実施

問い合わせ 県土地開発公社総務部総務課 (☎097-536-1446)

相談

無料相談会

日時 1月16日(水) 午後1時～午後4時

場所 県行政書士会 (大分市城崎町・県住宅供給公社ビル3階)

内容 遺言・遺産相続・不動産関連など生活における悩み事

問い合わせ 県行政書士会事務局 (☎097-537-7089)

無料労働相談

労働者や使用者を問わず、労働に関する相談を弁護士や社会保険労務士がお受けします。(秘密厳守)

日時 1月18日(金) 午後1時30分～午後4時30分

場所 大分文化会館 2階第2会議室

方法 直接来場または下記の電話番号までお願いします。

問い合わせ 県労政・相談情報センター (☎097-532-3040) ※予約は不要

労働委員会「どんとこい相談週間」

労働者と使用者の間の労働問題に係るトラブルについて、労働委員会が公正・中立な立場で相談を受け、無料で迅速な解決を図ります。

期間 2月4日(月)～2月8日(金)

受付時間 午前9時～午後8時

(来所の場合は午後5時まで)

相談方法

①相談ダイヤル電話 (097-536-3650)

②来所 (県庁舎7階)

③FAX (097-506-1788)

④Eメール (a23100@pref.oita.lg.jp)

問い合わせ 県労働委員会事務局 (☎097-506-5241)



巡回特別労働相談

中小企業等の労働者及び使用者を対象とした、労働問題全般に関することの無料相談

日時 2月15日(金) 午後1時30分～午後4時30分

場所 ニューライフプラザ 2階 (別府市野口原)

相談方法 来場または電話による相談 ※予約不要

電話 097-532-3040 (労働相談専用)

相談員 弁護士・社会保険労務士・大分労働基準監督署監督官など

問い合わせ 県労政・相談情報センター (☎097-506-3352)

講習会

食品衛生責任者養成講習

新規営業時に資格者のいなかった店舗や従業員の移動で資格者が不在となった店舗は、必ず講習会を受講してください。

日時 3月5日(水)

午前10時～午後4時

場所 県中西部農業共済組合 2階

受講料 4,000円

対象者 飲食営業許可施設において食品衛生責任者となる者

申込期間 1月21日(月)～1月31日(木)

受付場所 由布食品衛生協会 (別府県民保健福祉センター由布保健支所内) ☎097-582-0660



第4級アマチュア無線技士養成課程講習会

会期 1月19日(土)～20日(日)の午前9時～午後5時
会場 日本赤十字社大分県支部 3階会議室
定員 50人 受講料 22,750円
締切日 1月12日(土) ※定員になり次第終了
※申込方法など詳細は下記までお願いします。
問い合わせ 日本アマチュア無線連盟大分県支部
大橋支部長 (☎097-543-6853)

募 集

在宅就業支援IT講座説明会の参加者募集

来年度に開催予定の子育てをしている人を対象に在宅就業のための技術取得を目的とした講座説明会の参加者を募集します。ご参加お待ちしております。
日時 1月23日(水) 午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後1時～午後3時(各10人～15人)
場所 はさま未来館 2階小研修室
参加費 500円 ※当日は託児所も用意
締切日 1月16日(水) ※定員になり次第終了
申込先 総務課(☎097-582-1111 内線211)
【主催】 NPO法人パワーウェブ日出

消費者モニター募集

農林水産省では、農林水産行政を円滑に推進するため、情報交流ネットワーク事業における「消費者モニター」を募集しています。
募集人員 25人(多数時は抽選を行います)
任期 平成20年4月～平成22年3月末(2年間)
謝礼 所定の金額をお支払いします。
応募期限 1月25日(金)
応募方法 大分農政事務所のホームページからお申し込みください。(http://www.oita.info.maff.go.jp/)
問い合わせ 九州農政局大分農政事務所 農政推進課(☎097-532-6131 内線223)



2008 チャレンジ! おおいた国体

ここから未来へ 新たな一歩

由布市はゴルフ(少年男子)、アーチェリー、銃剣道、ライフル射撃、ラグビーフットボール(少年男子)の開催地です。おおいた国体は平成20年9月27日～10月7日の開催です。

チャレンジ! おおいた国体 由布市実行委員会

シャロームで働きませんか

小規模作業所シャロームでは、心や身体の障がいのために一般の会社で働くことが難しい人たちが、働いたり社会に参加する活動の場を提供しています。

現在、月曜日から金曜日までの午前9時30分から午後3時まで、15人程度のメンバーが分担して作業をしています。あなたも一度、見学に来てみませんか。

※受注が重なり、納期に間に合わない時に手伝っていただけるボランティアも同時に募集しています。

問い合わせ NPOばらの会 小規模作業所 シャローム第2作業所(☎0977-85-2971)



ちびっこ探検学校ヨロン島の参加者募集

(財)国際青少年研修協会では、『ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を全国より募集しています。
期間 3月27日(木)～4月2日(水)6泊7日
場所 鹿児島県大島郡与論町
定員 小学生400人(小学2年生～6年生)
締切日 3月7日(金) ※申し込み先着順
その他 活動内容や参加費、出発地などの詳細は下記までお問い合わせください。
問い合わせ (財)国際青少年研修協会(☎03-3359-8421) http://www.kskk.or.jp

お知らせ

パートタイム労働法が変わります

(改正のポイント) ※今年4月1日施行

- ① 事業主には、雇入れの際、「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」を文書等で労働者に明示することが義務化されます。
- ② 事業主には、雇入れの後パートタイム労働者から求められたとき、待遇の決定に当たって考慮した事項を説明することが義務化されます。
- ③ 事業主には、パートタイム労働者を通常の労働者への転換を推進するための措置を講じることが義務化されます。(通常の労働者を募集する場合、その募集内容を既に雇っているパートタイム労働者への周知等)

労働相談は・・・県労政・相談情報センターへ
フリーダイヤル ☎0120-601540
携帯や公衆電話からは☎097-532-3040

相続登記はお済みですか

2月は「相続登記はお済みですか月間」です。遺産分割や遺言、相続分など相続にまつわる問題と登記手続きなどについて、各司法書士事務所の窓口にて、無料で相談を受け付けています。

期間 2月1日(金)～2月29日(金) ※但し土曜・日曜・祝日はお休みします。

問い合わせ 県司法書士会(☎097-532-7579)

「おおいた人材Uターンセンター」登録者募集

県外在住のUターン就職希望者及びUターン就職希望者の正社員採用をお考えの事業所のために、県とハローワークプラザおおいた、(財)大分県総合雇用推進協会が連携して「おおいた人材Uターンセンター」を運営しています。 ※登録及び利用は無料

ホームページ <http://www.sorin-oita.or.jp/u/>

問い合わせ おおいた人材Uターンセンター (フリーダイヤル0120-119201)



産業別最低賃金のお知らせ

下記の業種には、それぞれ定められた産業別最低賃金が適用されます。(平成19年12月25日効力発生)

業 種	最低賃金額
	時間額(円)
鉄鋼業	743
非鉄金属製造業	736
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	682
自動車・同附属品製造業、船舶製造、修理業、船用機関製造業	731
各種商品小売業	666
自動車(新車)小売業	693

※上記業種の適用範囲など詳細は、大分労働局労働基準部賃金室(☎097-536-3215)または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

大分労働局ホームページ <http://www.oita.plb.go.jp/>

「taspo(タスポ)」のお知らせ

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、大分県内のたばこ自動販売機は、2008年4月までに成人識別たばこ自動販売機



に変わり、ご利用の際には専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。2008年2月よりカードの申込受付を開始し、2008年5月よりカードが必要になります。発行手数料、年会費は無料です。申込書はたばこ販売店店頭などで入手できます。

詳しくは、taspoホームページをご覧ください。
<http://www.taspo.jp/>(社)日本たばこ協会

恩給・共済年金担保貸付のご案内

国民生活金融公庫では、恩給や共済年金を受給されている方に低利の融資を行っています。

融資金額 250万円以内(ただし年額の3年分以内)

利率 年1.35%(平成19年11月9日現在)

用途 住宅、教育、レジャー、事業資金など

保証人 連帯保証人1人以上

担保 恩給または年金証書をお預かりします。

返済方法 ご返済金としてお客様の恩給や年金を公庫が受け取ります。

※この他に「事業資金」・「国の教育ローン」のお取り扱いもしています。

問い合わせ 国民生活金融公庫大分支店(☎097-535-0331)

子供の就職のための保護者向け講演会

県内の保護者を対象とした「子供の就職・夢の実現のために親ができること」をテーマに講演会を開催します。

日時 1月27日(日) 午後2時～午後4時30分

場所 トキハ会館 5階カトリアの間

問い合わせ (財)大分県総合雇用推進協会(☎097-532-8486)

障害者就職面接会のお知らせ

障がい者の就職の促進を図るため、障がい者と事業主を対象とした面接会を開催します。

日時 2月8日(金) 午後2時より

場所 別府ビーコンプラザ(レセプションホール)
※参加を希望する障がい者や事業主の方は、最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

県民かぼすレター大作戦

～届けよう！ふるさとからのメッセージ～

- か** 帰っちおいで
- ほ** 盆と正月、家族は待っちゃる
- す** 住みいい大分、皆も待っちゃる

大分県へのUターンを促進する目的で、県民かぼすレター大作戦を実施しています。県外在住の県出身者あてに、帰郷を勧める知事メッセージやUターン情報を掲載した「県民かぼすレター」を送付します。

送付にあたっては、県人会、同郷会、学校同窓会等へ協力をお願いするほか、ぜひ県民の皆さんにもご参加いただきますようお願いいたします。

3月14日までに、由布市役所各庁舎のカウンター、県総合庁舎および県庁舎に「県民かぼすレター」を設置していますので、県外在住の親類や友人、お知り合いの方のあて名を記入の上、専用ポストへ投函願います。

※詳細は下記までお問い合わせください。

総合政策課地域振興係(☎097-582-1111 内線227)

庄内町商工会「お買い物券」

買って得する「お買い物券」を発売中です。1セット10,000円で500円券を21枚(500円分上乘せ)購入できる庄内町内の加盟店で利用可能のお得な商品券です。

※ご使用期間は、平成20年1月31日(木) までです。

使用期間を超えると使用できませんので、必ず期限内にご利用ください。

お問い合わせは庄内町商工会までお願いします。

(☎097-582-0094)



小さな命を守ろう

～赤ちゃんの立場から、命の大切さを伝えます～

別府市にある県内唯一の乳児院「栄光園」では、赤ちゃんに関する悩みを受け付ける電話相談を行っています。現在、子どもたちは、親の病気や経済的な理由で預けられたり、中には親から虐待を受けて入所するケースが増えてきています。

相談に応じるのは、安藤文年院長をはじめ、同院の看護師や家庭支援専門相談員です。

ぜひ、お悩みの方は、出産や育児の悩みを聞き、一緒に解決の糸口を探してみませんか。子育てが辛いと思ったとき、途方に暮れたときには迷わず下記までご相談ください。

栄光園乳児院(別府市 南莊園町)

相談受付時間：午前9時30分～午後6時

専用電話番号：080-3994-0622



スポーツ

由布市親善柔道大会

第3回クラブ地区対抗由布市親善柔道大会が12月2日、挾間中学校武道場で開かれました。73人の選手が出場。結果は次の通りです(敬称略)。

【団体戦】

- 優勝：挾間A
- 2位：湯布院
- 3位：挾間B
- 4位：庄内

【個人戦優勝者】

- 小学1・2年生男女：矢野 二郎(ゆふいん少年柔道教室)
- 小学3・4年生男女：工藤 祐輝(挾間町少年柔道クラブ)
- 小学5・6年生男子：工藤 正太郎(挾間町少年柔道クラブ)
- 小学5・6年生女子：梶原 真夏(挾間町少年柔道クラブ)
- 中学1・2年生男子：坂井 勇太(挾間中学校)
- 中学1・2年生女子：小野 紗矢耶(挾間中学校)
- 一般男子：西村 大輔(挾間町柔道クラブ)

